

令和2年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県高森町）

令和3年9月高森町議会定例会において、令和元年度高森町一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和元年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業総額 (千円)	事業内容			事業区分
		うち令和2年度の森 林環境譲与税(千 円)	うち基金取崩額(千 円)	うち他の財源(千 円)	
高森町森林集約化委託料	6,000	6,000			② 意向調査
林地台帳ソフト使用料	219	219			① 意向調査の準備作業
阿蘇地域林業担い手対策協 議会負担金	1,040	1,040			⑧ 担い手確保
阿蘇南郷檜ブランド化推進 協議会負担金	1,560	1,560			⑦ その他（森林整備）
高森町森林環境譲与税基金 積立	15,955	15,955			⑰ 基金積立（森林整備 等）
合計額	24,774	24,774			

森林環境譲与税導入の効果

- ・税活用により、意向調査を通じた要整備箇所の把握及び調査(420ha)を実施するとともに、南郷檜の枝打ち活動や植栽(苗木補助4,075本)をこれまで以上に、推進することができた。
- ・本町は、南郷檜ブランド化推進協議会の事務局を有しており、これまでも枝打ち活動や植栽を実施してきたところであるが、今後も協議会として銘木市への出品等の助成も行い、林家の稼げる一因となるべく活動を継続していく。